

黒部市新生児等聴覚検査費用助成事業について



黒部市では、分娩医療機関にて行われる新生児聴覚検査費用の助成を行っています。
分娩される医療機関によって助成方法が異なりますのでご確認ください。

◆助成の要件

助成の対象となるのは、次の項目にあてはまる場合です。

- 母が子の聴覚検査実施日に黒部市内に住民票を有していること※
- 聴覚検査を受ける対象者は、生後6か月以内の乳児です。
- 助成の対象となる検査は、新生児聴覚検査のうち初回検査のみです。

※黒部市より転出されてから聴覚検査を受けられた場合は、助成の対象とはなりませんので、ご了承ください。

◆助成額

- 助成額は上限額 5,000 円です。検査費用が 5,000 円に満たない場合は検査費用が助成額となります。

◆助成の流れ・・・分娩医療機関によって助成方法が異なります

●次の分娩医療機関の場合

黒部市民病院	なかしま産婦人科	富山赤十字病院	富山市民病院
かんすいこうえん レディースクリニック	吉本レディース クリニック	おとぎの森 レディースクリニック	厚生連高岡病院
高岡市民病院	吉江レディースクリニック	済生会高岡病院	佐伯レディース クリニック
砺波総合病院	津田産婦人科医院	かみいち総合病院	

- ① 「黒部市新生児等聴覚検査受診票」に氏名・住所などをご記入の上、分娩医療機関に入院中に提出してください。
(入院中に提出されない場合、助成が受けられなくなることがあります。)
- ② 新生児聴覚検査の初回検査について上限額 5,000 円が助成（控除）されますので、5,000 円を超過する分を医療機関にお支払いください。検査費用が 5,000 円に満たない場合、自己負担金はありません。

●次の分娩医療機関の場合

あわの産婦人科医院	富山県立中央病院	富山大学附属病院	レディースクリニック むらた
その他 県外医療機関			

- ① 「黒部市新生児等聴覚検査受診票」に氏名・住所などをご記入の上、分娩医療機関に入院中に提出してください。
- ② 検査後、医療機関にて検査結果を「黒部市新生児等聴覚検査受診票」に記入していただき、お受け取り下さい。
- ③ 医療機関に聴覚検査費用を全額お支払い下さい。領収書とその明細書をお受け取り下さい。
- ④ 検査を受けた日から 60 日以内に黒部市役所健康増進課にて申請手続きをして下さい。

*申請に来られる際にお持ちいただく物

- 「黒部市新生児等聴覚検査受診票」
- 検査費用の分かる領収書・明細書
- 母子健康手帳
- 振込先の口座がわかるもの（申請者名義）

【問い合わせ】

黒部市役所健康増進課（黒部市役所交流棟 2 階）

住所：黒部市三日市 1301 番地

電話：0765-54-2411